

(案)

第六次富士市総合計画 後期基本計画 ＜総合計画の推進にあたって＞

令和8(2026)年5月

総務部企画課

<参考：第六次富士市総合計画後期基本計画全体の構成>

I 後期基本計画

第1部 総論

- 第1章 計画策定の趣旨
- 第2章 前期基本計画の振り返り
- 第3章 計画のフレーム
- 第4章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢
- 第5章 計画策定の視点
- 第6章 政策の体系
- 第7章 未来の姿

第2部 各論

- 基本目標1 安心できる暮らしを守るまち
- 基本目標2 次代を担うひとを育むまち
- 基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち
- 基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち
- 基本目標5 活力を創り高めるまち
- 基本目標6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち
- 基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち

第3部 総合計画の推進にあたって

- 第1章 総合計画を推進するための取組
- 第2章 総合計画の進行管理

II 地区別のまちづくり行動計画

III 資料編

総合計画の推進にあたって

第1章	総合計画を推進するための取組.....	1
第1節	業務執行体制の最適化と人材育成の推進....	1
第2節	持続可能な財政運営.....	3
第3節	時代の変化に対応した業務改革.....	5
第2章	総合計画の進行管理.....	7

第1章 総合計画を推進するための取組

少子高齢化に伴う人口減少の加速化や複合的な要因による物価高など、全国的に様々な社会リスクを抱える状況の中、行財政運営においては、社会経済情勢の急激な変化に適切に対応していくとともに、財政の健全性を維持するため、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用していくことが重要です。

このため、総合計画を推進していくにあたっては、「業務執行体制の最適化と人材育成の推進」「持続可能な財政運営」「時代の変化に対応した業務改革」の観点から、質が高く柔軟な行政経営の推進を図り、諸施策を着実に実施していきます。

第1節 業務執行体制の最適化と人材育成の推進

1 現状と課題

- 1 加速化する少子高齢化や人口構造の変化による行政コストの増大が見込まれるなど、経営資源が制約される中においても、最大の公共価値を生み出すため、より効果的・効率的な行政経営を推進する必要があります。
- 2 質の高い行政サービスを維持していくため、専門職員の不足や若手職員の離職などの課題に対応するとともに、市政の担い手として使命感とスピード感を持ち、主体的に行動する職員を確保・育成する必要があります。

2 主な取組

1 業務執行体制の最適化

- 将来を見据えた未来志向の組織体制を構築し、行政課題に対応した施策を着実に推進します。
- 職員配置適正化計画に基づく定員管理を行い、職員定数の適正化を図ります。
- 社会状況の変化に応じ、それぞれに適した事業の実施手法を選択することで、業務執行の効率化を図ります。
- 臨時的な業務や繁忙期の業務に対する柔軟な応援体制を整備し、業務負担の平準化を図ります。
- 業務プロセスの最適化やICTの活用などを進め、業務執行における生産性の向上を図り、持続的かつ効果的な行政サービスを提供します。
- 不断の業務改善を積極的に進めることにより、業務の効率化や市民サービスの向上を図ります。

2 人材の確保・育成

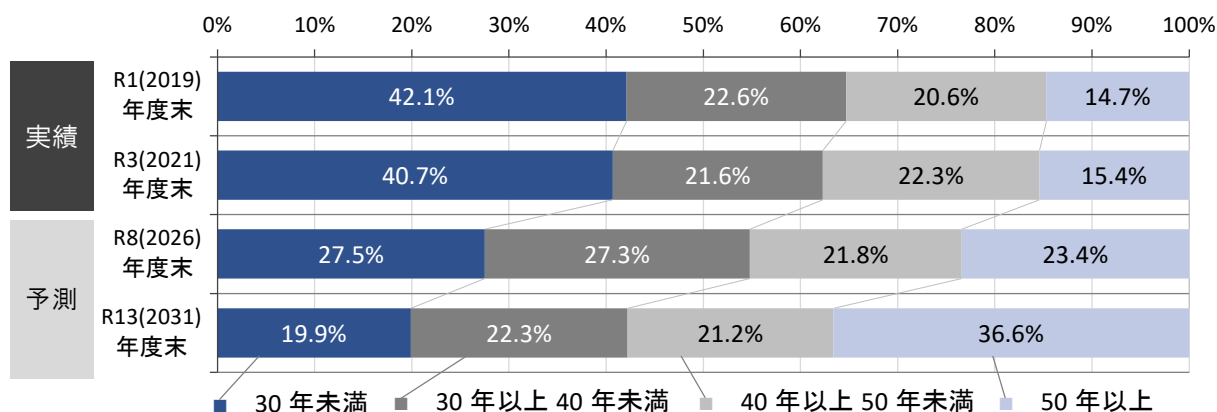
- 多様な形態による採用試験の導入を通じて、熱意や行動力を持つ有為な人材の発掘・確保に努め、組織の活性化および将来的な成長の原動力となる人材基盤の強化を図ります。
- 経験の有無によらず、専門職員が成長できる環境を提供することで、採用と育成の両輪により、専門職員の安定的な確保を図ります。
- 外部専門人材の受け入れや任期付職員制度等の積極的な活用により、高度な専門知識や実務経験、優れた識見を備えた人材を登用し、組織の知的資産の蓄積と政策実現力を一層高めます。
- 人事評価制度を活用した継続的な人材育成と、職員研修の充実によって、時代に即した専門的知識や課題解決能力を備えた職員を育て、変化の激しい社会への柔軟な対応力と組織力の向上を図ります。
- 時間外勤務の削減や職員の健康管理、多様なワークスタイルの積極導入により、働き方改革を推進し、職員一人ひとりが安心して能力を発揮できる職場環境を整備します。

第2節 持続可能な財政運営

1 現状と課題

- 1 自主財源の根幹である市税収入は、給与所得の伸びなどによりゆるやかな増加傾向ではありますが、今後も大きな増収は見込めない一方、近年の人件費や物価上昇によるコスト増加に加え、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策経費、公債費の増加等により、厳しい財政運営が続くと予測されます。このため、大規模投資的事業など市債借入額の調整による公債費抑制や、事業の抜本的な見直しによる経常経費削減などの財源対策を確実に実施し、限りある財源の中で、効果的かつ効率的に事業を実施するための取捨選択、創意工夫を行い、将来にわたって健全性を維持し、持続可能な財政基盤を維持・強化していく必要があります。
- 2 公共施設の多くが更新・大規模修繕の時期を迎える中、建設コストの急激な上昇や人口減少・人口構成などの変容に伴うニーズの変化、価値観・生活スタイルの多様化、複雑化による公共サービス需要の増大など、大きく変化する公共施設を取り巻く状況を的確に捉え、中長期的な視点から、選択と集中による公共施設の整備、管理運営を目指す必要があります。

《公共建築物の経過年数別床面積構成比》



※ 予測は、令和7（2025）年度末現在の本市の既存公共建築物が予測年次まで新築・建替・除却等がなかった場合

- 3 民間の専門的なノウハウや資金力を活用し、コスト削減とサービス向上を両立するため、行政単独では得られない柔軟な発想が可能な民間事業者の活力導入を更に進めていく必要があります。

2 主な取組

1 持続可能な財政基盤の維持・強化

- 大規模投資的事業に伴う市債など将来負担すべき債務等の計画的な管理や事業の取捨選択、創意工夫などを適切に行います。
- 長期的な視点による効率的かつ効果的な予算編成及び予算執行に努め、健全性を維持します。
- 事業の抜本的な見直しによる経常経費削減などを確実に実施するとともに、基金の活用や新たな財源の確保により収入の一層の増加を図り、将来にわたり持続可能な財政基盤の維持・強化に努めます。
- 地方税ポータルシステム（e L T A X）を活用した市税の申告・申請や納付を推進し、納税者の利便性向上と事業者の事務負担軽減など納付環境の充実を図ります。
- 租税教育やSNSを活用し、納税への理解を深め、納期限前納付率の向上を図ります。
- 厳正かつ適正な滞納整理により納税の公平性を確保し、収納率の向上を図ります。

2 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設において提供すべき公共サービスの質・量を見極め、施設の更新時には適切な規模への見直しや統廃合・複合化を進めるなど、施設の整理を進め、保有建築物の総量を削減します。
- 公共施設の長寿命化、予防保全の導入等による更新・修繕費用の軽減、平準化を図るとともに、P F I 事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用を縮減します。
- 公共施設の複合化、多機能化等を図り、建築物を最大限有効活用するとともに、公共施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用を推進します。
- 施設の設置目的や利用実態、民間施設の動向等を考慮して受益者負担を見直すなど、施設の継続性や公平性を確保します。
- インフラ等も含めたアセットマネジメントを推進し、保有財産の最適化を図ります。
- 土木系インフラについて、施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図ります。

3 民間活力の導入

- 最小の経費で最大の効果を上げる、民間で可能な分野はできるだけ民間に任せるという認識のもと、官民連携を進め、民間の持つノウハウやアイデアを積極的に活用します。
- より効率的かつ効果的に実施できるサービスは民間に委託し、各種行政サービスの実施手法を最適化します。
- 民間に移行することで一定のサービス水準が確保され、より効率的なサービスの提供が期待できる事業については、積極的に民営化を推進します。
- サービスの向上や事業コストの削減を図ることができる事業について、P P P 手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進します。

第3節 時代の変化に対応した業務改革

1 現状と課題

- 1 行政サービスに関する情報は、市民に伝わらなければ意味がないことから、市民一人ひとりに必要な市政情報を確実に届けるとともに、多様化する市民ニーズを的確に把握し、市政運営に活かす必要があります。
- 2 市民が自治体と最も身近に接する窓口サービスについて、市民満足度の向上を図るため、デジタル技術などを活用した手続の簡素化、効率化を図る必要があります。
- 3 持続可能な地域社会を構築するためには、市民、NPO、企業等の多様な主体が連携し、協働のまちづくりを進めていく必要があります。
- 4 大規模災害への対応や圏域での経済対策など、単一自治体の範囲を超えた広域的な行政課題に対し、複数自治体が連携して取り組む必要があります。
- 5 市民からの信頼を確保するため、不正行為を未然に防ぎ、組織の健全性を維持していく必要があります。

2 主な取組

1 情報発信の推進と的確な市民ニーズの把握

- ターゲットとなる人に合わせて広報媒体を適切に選定し、わかりやすい言葉や表現を用いて、必要とする人に必要な情報が伝わるよう積極的かつ効果的な情報発信を行います。
- 世論調査やパブリック・コメントの実施など、幅広い市政参画の機会を設け、きめ細かな広聴活動の実施により、市政に対する意見や要望を広く聴取し、施策に反映します。

2 窓口サービスの効率化

- 「行政手続のオンライン化」や「書かない窓口」、「ワンストップ窓口」など住民と行政との接点に関する改革を進め、利便性の向上を図るとともに、各業務システムのデータ連携による業務の効率化を図ります。
- マイナンバーカード利用による各種証明書のコンビニ交付の割合を高め、証明書交付事務全体の効率化を進めるとともに、マイナンバーカードの利用による安全・安心で便利な行政サービスの提供を進めます。

3 多様な主体との協働

- 多様化する市民ニーズに対応するため、NPO法人をはじめとする市民活動団体や事業者、教育機関など様々な主体との協働や主体間の連携を推進するとともに、市民活動等をサポートします。
- 市民、市民活動団体、地域団体等が行う、ソーシャルビジネスなど様々な取組を促進し、地域課題の解決に積極的に活用します。
- 様々な公共データの活用や、地域や行政が抱える課題の公表などを通じて、各主体との協働と連携を更に進め、市民生活の向上や諸課題の解決に繋がります。
- ジェンダー平等の理念を踏まえ、固定観念に捉われず、個性が尊重され、多様な人材があらゆる場において活躍できる機会の確保を図ります。
- 産学官の連携により、高等教育機関の誘致等に向けた取組を進めます。

4 広域行政の推進

- 自治体間で協議の場を設置し、共同事業の企画や情報交換、連絡調整などを行います。
- 広域的に事務処理を行うことでスケールメリットが生かせるものは、自治体間で共同して事業に取り組みます。
- 自治体間での連携を強化するため、広域的な研修の実施や職員の相互交流などを行います。

5 コンプライアンスの徹底

- 情報公開制度の的確な運用を進めることにより、市民への説明責任の履行及び行政運営の透明性の確保を図るとともに、公文書の厳正な管理及び個人情報の適正な取扱いを図ります。
- 適正な業務執行を確保し、市民から信頼される行政サービスを提供するため、内部統制の強化を図ります。
- 弁護士経験を有する法務監の活用と職員の法務能力の向上を図ることによって、事業執行時における法的リスク管理を徹底するとともに、組織全体のガバナンス強化を推進します。

第2章 総合計画の進行管理

社会情勢が急激に変化している中で、総合計画を着実に推進していくためには、市民ニーズや設定した指標を確認するなどの行政評価を行い、効果的に事業を実施していく必要があります。

行政評価では、総合計画の体系に基づいた施策や各施策に紐づく事務事業について、目的・効果等の視点から評価を行い、PDCAサイクルによる継続的な見直し・改善に取り組むとともに、各政策分野の成果指標の達成状況や行政評価の結果を毎年度公表し、成果や課題を市民と共有しながら、課題解決に向けた効果的かつ効率的な施策の推進を図っていきます。

また、年度ごと成果指標などの目標値に対する達成度を確認しながら、次年度以降の事業内容の見直しを行い、本計画の実施計画にフィードバックするとともに、EBPM（証拠に基づく政策立案）やウェルビーイングの視点を取り入れた事業立案を実施していきます。

1 成果指標の把握・検証

本計画では、施策や事業を推進することで叶えたい状態をわかりやすく表現するために、政策分野ごとに「成果指標」を設けています。この「成果指標」は200人の市民で構成する総合計画モニターへのアンケート調査により毎年測定し、その結果について検証します。

2 施策評価の実施

施策評価は、本計画に位置付けたすべての施策に業績評価指標（KPI）の達成度を毎年度把握し、施策の取組状況や成果などを評価することにより、今後の施策の方向性や施策を構成する事務事業の優先度を検討し、本計画の進捗管理や予算編成に活用していきます。

3 事務事業評価の実施

事務事業評価は、各施策の進捗に特に関連した事務事業について、業務活動における目標値を設定し、毎年の実績から事業内容の見直しや業務改善につなげていきます。

<PDCAサイクルのイメージ>

